証券コード　5019
平成19年６月６日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出　光　興　産　株　式　会　社
代表取締役社長　　天　坊　昭　彦

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
　さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成19年６月27日（水）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　　時　　平成19年６月28日（木曜日）午前10時
２．場　　　所　　東京都港区六本木六丁目10番３号
　グランド ハイアット 東京　３階「グランドボールルーム」
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目 的 事 項
報 告 事 項　１．第92期（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第92期（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

～～

◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.idemitsu.co.jp）において、修正内容を掲載してお知らせいたします。

《議決権行使についてのご案内》

1．代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。）

2．他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

3．当日ご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

【議決権行使書郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年６月27日（水）午後５時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使】

(1)インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(2)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

(3)インターネットによる議決権の行使は、平成19年６月27日（水）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

(4)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5)インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6)議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7)議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、MicrosoftR Internet Explorer 5.5 以上又はNetscape 6.2 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

(Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。Netscape は、米国及びその他の諸国の Netscape Communications Corporation の登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　住友信託銀行株式会社証券代行部

【専用ダイヤル】　0120－186－417（24時間受付）

＜住所変更等用紙のご請求＞　0120－175－417（24時間受付）

＜その他のご照会＞　0120－176－417（平日午前９時～午後５時）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成18年４月１日から
平成19年３月31日まで）

１．当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

《経営環境》

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期は企業の収益力回復に伴う堅調な設備投資や雇用・所得環境の改善による個人消費の着実な拡大により、自律的な回復基調が継続しました。下半期はＩＴ関連の在庫調整等により輸出が緩やかに減速していることや、個人消費の伸び悩みもあり、景気は底堅さを維持しつつも拡大ペースはやや減速しました。

原油価格は、上半期はイランの核問題、ナイジェリアの政情不安、米国のガソリン在庫減少、イスラエルとレバノンの紛争激化等により上昇の一途を辿り７月にはドバイ原油で72.29ドル／バレルの史上最高値を記録しました。下半期は米国のドライブシーズン終了に伴って石油在庫が高レベルで推移したことに加え、暖冬による在庫増加もあり下落傾向で推移しました。年度平均では上半期の高止まりにより前年度を7.3ドル／バレル上回る60.8ドル／バレルとなりました。

また、為替レートは、平成18年４月下旬のＧ７において国際不均衡の是正に向けた取り組みが示されると109円／ドル台まで円高が進行しましたが、その後新興市場株価の下落によりドル回帰の動きとなり、米国の利上げ観測による日米金利差の継続見通しからドルが買い戻される展開となったため、年度平均で118.0円／ドルと、前年度に比べ3.7円の円安となりました。

石油業界においては、堅調な航空機向け需要に支えられたジェット燃料を除いて、国内新車販売不振や軽自動車への移行の影響を受けたガソリン、引き続き軽油車保有台数減少の影響を受けた軽油、記録的な暖冬により大幅減少となった灯油・Ａ重油、燃料転換の進展により引き続き減少したＣ重油と、ほぼ全油種の需要が減少となり、燃料油需要全体では前年度対比95％程度となる見込みであります。

石油化学業界においては、中国を中心としたアジアの安定した誘導品需要に支えられたエチレン・プロピレン需要は堅調に推移しました。一方、芳香族については、ベンゼンはプラントトラブルや米国ハリケーン被害の回復遅れにより米国の需給がタイトとなり、アジアから米国への輸出が増加し、また、パラキシレンは米国からの輸入が回復せず、総じてタイトな環境が継続しました。

このような環境下、当社グループの各事業部門別の事業の経過及び成果の状況は、以下のとおりであります。

《石油製品部門》

当連結会計年度の石油製品部門では、数量面では暖冬により暖房用燃料需要が大きく落ち込むなど需要減少の影響を受けました。価格面では原油価格上昇に伴う製油所操業に必要となる燃料費の上昇がある一方、前年度発生したタイムラグ影響の減少という収支へのプラス要因に加え、継続したコスト削減と原油価格上昇の販売価格への反映に努めました。

供給面では、平成15年９月の十勝沖地震で被災した北海道製油所が２年９ヶ月振りに全面復旧し装置稼働率も順調だったことから、本来のショートポジション戦略の強みを発揮することができました。

燃料油の販売については、燃料油合計では2,749万KLと前年度対比96.1%となりましたが、以下の施策を推進し、需要を上回りました。ＳＳリテールでは、クレジットカード「出光カードまいどプラス」の発券が累計で150万件を超え、発行当初からの目標を達成しました。クレジットカード会員増加やセルフサービスＳＳでの販売量増加によりガソリン販売数量は需要を上回りました。また、ブランド戦略の一環としてビジュアルアイデンティティを導入し、出光ＳＳの塗装のリニューアル、ＳＳの新ユニフォームの導入、当社専属タンクローリーの塗装デザインのリニューアルを順次実施しております。一方、産業用燃料では、需要が大幅に減少する環境下においても、電力向けＣ重油等の国内販売を強化し、需要を上回る販売となりました。

また、(財)省エネルギーセンター主催の平成18年度省エネルギー優秀事例全国大会において、千葉工場が「資源エネルギー庁長官賞」を、千葉製油所が「(財)省エネルギーセンター会長賞」を各々受賞しました。千葉製油所は他の賞も含めると21年連続の受賞となり、ＣＯ２排出量削減に寄与する省エネルギー活動を地道に継続、実行しております。

エネルギーソリューション事業では、近年の原油価格高騰により収益性が見込めなくなった電力小売事業（ＰＰＳ）からの撤退を決定し、その他の事業は規模を縮小して産業エネルギー部に統合することで、当年度末でエネルギーソリューション事業部を廃止しました。

燃料電池開発では、㈱コロナと共同で当社開発触媒を使用した灯油型家庭用燃料電池用改質器を開発し、商品化の目途をつけました。

潤滑油事業においては、国内の需要が減退する中、伸長著しいアジアを始め海外での販売を強化し、国内外合わせて95万KLと前年度を上回る販売を行いました。海外では、モータリゼーションの高まりによる需要伸長が著しいインドに、日系石油会社では初の潤滑油販売会社となる出光ルブインドを平成18年９月に設立しました。

ＬＰガス事業では、三菱商事㈱グループと当社グループのＬＰガス部門を統合し、国内ＬＰガス販売シェア１位のアストモスエネルギー㈱が平成18年４月に営業を開始しました。統合初年度から物流コスト削減等のシナジー効果が着実に現れております。

石油製品部門の当連結会計年度における売上高は、前年同期比0.7％減の２兆5,359億円となり、営業利益は前年同期比268億円増の177億円（前年同期は90億円の損失）となりました。

《石油化学製品部門》

石油化学製品部門では、原油価格高騰に伴い、原料であるナフサ価格が過去最高レベルとなりましたが、アジアの底堅い誘導品需要による需給のタイト化から、製品市況は堅調に推移しました。

基礎化学品事業では、定期補修やエチレンプラントトラブルで供給不足となったことから海外市況はベンゼン等芳香族を中心に高水準を保ちました。当社は徳山工場が定期補修であったこと等から販売数量は前年度対比98％となりましたが、堅調な市況に支えられ収益は増加しました。

機能化学品事業では、原料コスト上昇に対応して価格是正に取り組んだ結果、収益は増加しました。また、ＡｒＦ（アルゴンフッ素）フォトレジスト原料であるアダマンタン製造装置（年産３百トン）を徳山工場内に建設することを決定しました。製造法として、当社が独自に開発した新規触媒を用いる環境負荷の少ないプロセスを世界で初めて採用し、完工は平成19年９月の予定であります。

機能性樹脂事業では、ポリカーボネート樹脂は装置の新増設により市況は軟化しましたが、価格維持に努めたことと、台湾で共同事業を行っているFormosa Chemicals & Fibre Corporationの能力増強効果もあり、順調な収益を上げました。シンジオタクチックポリスチレン（ＳＰＳ）樹脂では、好調な需要増加を受けて休止していた千葉工場内の生産装置（年産５千トン）の運転を平成18年10月に再開しました。また、平成18年５月に欧州でのコンパウンド製造・販売を開始し、日本、アジア、北米、欧州とグローバルな供給体制の整備が完了しました。

石油化学製品部門の売上高は、前年同期比13.1％増の6,228億円となり、営業利益は前年同期比37.7％増の443億円となりました。

《石油開発部門》

石油開発部門では、平成18年10月にノルウェー領北海のフラム・イースト油田の生産を開始しましたが、スノーレ鉱区では安全対策のための工事による生産量減少があり、年間原油生産量は1,017万バレルと前年度対比では減少しました。

探鉱活動については、ノルウェーでは政府が実施した公開鉱区入札に参加し、平成18年４月に２鉱区、平成19年１月に２鉱区の権益を取得しました。ベトナムでは、同国南部沖合０９－３鉱区で試掘した結果、石油の存在を確認しました。現在試掘結果に基づき、地質評価作業を行うとともに、探鉱・開発計画を作成中であります。

石油開発部門の売上高は、生産数量は減少したものの原油価格の上昇が寄与した結果、前年同期比22.0％増の872億円となり、営業利益は前年同期比0.3％減の369億円となりました。

《その他部門》

石炭事業では、燃料費・資材費・人件費等の採掘コストの上昇やオーストラリアの石炭出荷港での滞船状況の悪化によりコストが増加し、また自社鉱山の生産数量が810万トン（前年度対比99％）と減少したことから減益となりました。また、高品位炭の埋蔵が確認されており当社が100％の権益を有するボガブライ鉱山（オーストラリア・ニューサウスウェールズ州）の生産及び出荷を平成18年11月から開始しました。

電子材料事業では、有機ＥＬ材料で平成17年11月に合意したソニー㈱との共同開発は順調に進捗しており、平成18年12月には米国のユニバーサルディスプレイコーポレーションと蒸着用りん光青色発光材料の共同開発に合意する等、材料開発のスピードアップを図っています。供給面では、静岡県御前崎市に有機ＥＬ材料の生産工場（年産２トン）の建設

を完了して平成19年４月に生産を開始しました。

その他部門の売上高は、前年同期比2.5%減の1,488億円となり、営業利益は前年同期比65.6%減の39億円となりました。

上記で述べましたような経営活動の結果、当社グループの業績は原油価格・ナフサ価格上昇などにより、連結売上高が前年同期比2.0%増の３兆3,947億円となりました。連結営業利益は前年同期比43.9%増の1,028億円、連結経常利益は前年同期比51.8%増の1,075億円、連結当期純利益は前年同期比51.8%増の416億円となりました。

部　門	売上高		営業利益	
	当期	前年同期比	当期	前年同期比
	億円	%	億円	%
石　油　製　品	25,359	△0.7	177	―
石油化学製品	6,228	13.1	443	37.7
石　油　開　発	872	22.0	369	△0.3
そ　　の　　他	1,488	△2.5	39	△65.6
計	33,947	2.0	1,028	43.9

②　設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は869億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

部　門	主な設備投資の内容
石　油　製　品	製油所設備の維持・更新、給油所販売設備増強・改善
石油化学製品	生産設備の増強、合理化及び維持・更新
石　油　開　発	油田の探鉱・開発
そ　　の　　他	石炭生産設備の維持・更新、ウラン鉱山開発、電子材料生産設備

③　資金調達の状況

平成18年10月に東京証券取引所上場に伴い12,678,500株の新株式の発行（払込金額１株につき9,025円）を実施し、1,144億円の資金を調達いたしました。また、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は8,343億円で前年同期比1,575億円減少しました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　　　分	平成15年度 (第89期)	平成16年度 (第90期)	平成17年度 (第91期)	平成18年度 (当期) (第92期)
売　　上　　高(百万円)	2,450,679	2,763,668	3,327,403	3,394,738
経　常　利　益(百万円)	56,599	79,594	70,829	107,536
当期純利益（百万円）	3,737	△5,894	27,391	41,591
１株当たり当期純利益（円）	135.90	△427.05	1,289.85	1,268.61
総　資　産　額(百万円)	2,273,895	2,228,574	2,280,359	2,333,129
純　資　産　額(百万円)	310,257	294,272	368,715	561,376

（注）１．第90期は、原油価格の高騰を受け国内製品市況も高水準で推移しましたが、固定資産の減損会計を早期適用したことから特別損失が大きく増加しましたので、当期純損失となりました。

２．第92期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
出光タンカー㈱	1,000百万円	% 100.0	当社の原油及び石油製品の輸送
出光ユニテック㈱	1,600百万円	100.0	合成樹脂製品の製造・販売
出光オイルアンドガス開発㈱	8,275百万円	100.0	グループの石油開発会社の業務の受託
出光スノーレ石油開発㈱	15,120百万円	50.5	石油資源の調査・探鉱・開発・販売
出光クーロン石油開発㈱	2,167百万円	72.0	石油資源の調査・探鉱
Idemitsu Petroleum Norge AS	727,900千NOK	50.5	石油資源の調査・探鉱・開発・販売
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	106,698千豪ドル	100.0	石炭の調査・探鉱・開発・販売

（注）当社の連結子会社であった出光ガスアンドライフ㈱は、平成18年４月１日付で三菱商事㈱ＬＰガス部門及び三菱液化ガス㈱と事業統合を行い、出光ガスアンドライフ㈱は消滅し、合併会社のアストモスエネルギー㈱（当社出資比率51％）に事業を引き継ぎました。アストモスエネルギー㈱は、当連結会計年度より共同支配企業として持分法適用関連会社となりました。

(4) 対処すべき課題

《経営環境》

わが国経済は、輸出のスローダウンや雇用者所得の伸び悩みによる個人消費の増加ペース鈍化から足元の景気は拡大基調に減速感がありますが、企業の収益体質強化による積極的な設備投資の継続や団塊世代の引退に伴う退職一時金の増加による個人消費の押し上げも予測され、平成19年度の景気は底堅さを維持しつつ徐々に回復すると見込まれます。

一方、原油価格は、イラン核問題を巡る地政学的リスクの高まり、米国・アジアを中心に堅調な世界需要の伸長が見込まれること、ＯＰＥＣの供給余力の低下や世界的な精製能力不足による製品供給への懸念等から、当面高水準を維持すると予測されます。

国内の石油製品需要は、環境意識の高まりによる省エネ・効率化の進展や他エネルギーへの転換の影響などから減少傾向となっていますが、環境規制の強化や石油代替エネルギーの更なる台頭などの要因から今後この傾向が加速することも考えられます。

石油化学製品については、足元はアジアの旺盛な需要により需給タイトの状況で、製品市況は高水準となっています。アジアでの堅調な需要は継続すると予測されますが、中東・中国の大型プラントの新増設が進行中であり、今後需給緩和による市況軟化の可能性があります。

また、石油などの資源価格の高騰は、資材等の価格上昇を招き、資源開発や環境・安全への投資コスト負担を増加させる要因となっています。

《対処すべき課題》

当社グループは、平成17年５月に「安定的かつ持続的成長を通して、社会に貢献する企業」をめざして、平成17～20年度を対象とする第２次連結中期経営計画を策定しました。

事業戦略策定に当たり、当社グループは事業を３つの戦略区分で分けており、セグメント別の内容は以下のとおりであります。

		事業の種類別セグメント			
		石油製品	石油化学製品	石油開発	その他
戦略区分別	基盤事業	・燃料油 ・ＬＰガス ・外航海運	・基礎化学品	－	・保険販売 ・ＳＳ関連商品 ・クレジットカード
	高付加価値事業	・潤滑油	・機能化学品 ・機能性樹脂 ・樹脂加工製品	－	・電子材料 ・アグリバイオ ・エンジニアリング
	資源事業	－	－	・石油開発	・石炭 ・ウラン ・地熱

同計画の２年目に当たる平成18年度は、下記のとおり、営業利益、当期純利益、投下資本営業利益率、ネットＤ／Ｅレシオなど当初設定した主要な経営指標を達成しました。

経営指標	平成18年度	
	計画	実績
営業利益（含む持分法投資損益）	1,100 億円	1,112 億円
当期純利益	360 億円	416 億円
投下資本営業利益率	8.0　％	8.0　％
自己資本比率	23.0　％	22.8　％
ネットＤ／Ｅレシオ	1.5　倍	1.3　倍
高付加価値事業営業利益 （含む持分法投資損益） （同構成比）	220 億円 （20 ％）	186 億円 （17 ％）

後半２年に相当する平成19～20年度におきましては、上記で述べましたような計画策定後の環境変化を織り込み、前提条件及び収益計画を見直しました。経営目標として平成20年度で営業利益（持分法投資損益を含む）1,090億円、投下資本営業利益率7.6％、ネットＤ／Ｅレシオ1.2倍を掲げています。（平成20年度の経営目標は、税制改正の影響として営業利益△110億円を織り

込んでいます。）安定的かつ持続的成長の実現をめざすという基本戦略に変更はありませんが、環境変化に対応した事業ポートフォリオの改善を含め、下記の課題に取り組んでまいります。

①基盤事業の競争力強化と需要構造変化への更なる対応

国内石油製品需要の減少傾向、原油価格高騰の継続といった厳しい環境下、出光ブランドの強みを生かしたマーケティング活動と徹底した合理化・効率化を推進し、事業基盤を整備し、安定した収益の確保をめざしてまいります。また、経営の根幹である安全対策強化と安定操業のための費用は増額します。

当社グループでは将来の石油製品需要の減少への対応として、既に兵庫・沖縄の２製油所の閉鎖により固定費を大幅に削減し、現有の４製油所では実質的にフル稼働を維持しております。

千葉及び徳山の生産拠点では、コンビナートの中核として、周辺企業と協働して競争力強化に取り組んでいます。今後も石油と石油化学のインテグレーションを更に進めて、省エネ・効率化や需要構造変化への対応に資する投資を実行することで競争力強化を図ってまいります。

ＳＳリテール部門では、創業以来の「消費者本位」の方針のもとで簡素な流通構造による地域密着型の販売ネットワークを構築しております。今後もセルフＳＳの新設も推進し、販売ネットワークの効率化・収益力の強化を進めてまいります。クレジットカードはＳＳやＬＰガス販売において、お客様に利便性を提供する重要なツールとなっていますが、カード会員は現金会員と比べ、ガソリンなどの購入量が多く、当社のガソリン販売量増加に寄与しております。会員数は当期末で249万件に達しており、特に平成16年度に発券を開始した「出光カードまいどプラス」については平成19年1月に当初目標である150万件を達成しました。今後もお客様の利便性、ＳＳの利用頻度と収益性などの向上を図るため、積極的な発券活動を実施します。 上記のセルフ化の加速、クレジット会員の拡大といった施策の推進により、当社ブランドＳＳでの販売を強化して国内燃料油のブランドシェア拡大を図ってまいります。

海外での事業展開としては、平成18年11月にカタール国ラファン・リファイナリー社への10％の出資を決定し、当社の原油調達量の約20％を占める同国との戦略的なパートナーシップの構築を図っています。今後も中東産油国やエネルギー需要が拡大しているアジアなどで、これまでの石油・石

油化学事業で培ってきた保有技術やノウハウを活かせる分野において新たな事業展開を進めてまいります。

②高付加価値事業への積極的経営資源投入による差別化商品群の育成、強化

当社グループでは、これまで石油精製及び石油化学などで培ってきた技術を更に発展・組み合わせ、付加価値の高い独自性のある製品とお客様のニーズに対応したソリューションを提供しております。今後も需要の拡大が見込める分野に積極的に経営資源を投入し、差別化商品群を育成、強化していき、高付加価値事業を、基盤事業、資源事業と並ぶ当社グループ事業の柱の一つとすべく、積極的に事業を展開してまいります。

潤滑油事業では、当社の独自技術を活かした差別化製品の開発を更に強化します。また、国内と同一品質の高機能潤滑油のグローバルな供給体制を強化して、今後需要の拡大する中国・インドを重点として事業の拡大を推進してまいります。中国では需要増加に対応してブレンド設備の増強を検討しております。平成19年度はライセンス供与先を含めた国内外合計の販売量で100万KL体制をめざしております。

機能性樹脂事業では、台湾のFormosa Chemicals & Fibre Corporationとポリカーボネート樹脂の合弁事業を台湾において運営しておりますが、需要増加の見込まれる光ディスク向けに同社の生産能力を平成19年度に年産10万トン増強し、年産20万トン体制とする予定であります。また、当社が開発したシンジオタクチックポリスチレン（ＳＰＳ）樹脂では、平成18年10月に千葉工場において自社製造装置（年産５千トン）を再稼働させましたが、更に好調な需要に対応するための能力増強を検討しております。

機能化学品事業では、ＡｒＦ（アルゴンフッ素）フォトレジスト原料であるアダマンタン及び誘導体は、次世代半導体製造向けに需要の拡大が見込まれ、これに対応し、徳山工場内においてアダマンタンの製造装置を建設中で平成19年９月に完工予定であります。この装置では当社が独自に開発し特許を保有する、廃棄物による環境負荷が低い省力化に優れた製造プロセスを採用します。これにより、アダマンタン事業については原料から誘導品までの総合事業化を図ってまいります。

樹脂加工製品事業では、機能性樹脂を活用して電子材料分野や光学用シート・フィルム分野といった高付加価値分野への参入を推進してまいります。

電子材料事業では、次世代の表示材料として需要の拡大が見込まれる有機ＥＬにおいて当社は商業化に必要なデバイス特許を多数保有しており、

発光材料の主要メーカーとなっています。現在、ソニー㈱と共同開発を進めており、中大型ディスプレイにも適用可能な材料開発を推進します。今後、携帯電話のメイン画面や小型テレビ向け需要の立ち上がりに対応して材料開発を強化すると同時にデバイス事業への進出も検討してまいります。

③資源事業の中長期的視点による埋蔵量・生産量の拡大

世界規模のエネルギー獲得競争が強まる中、当社は石油とともに、石炭、ウランなどバランスのとれた資源開発を進めることで、エネルギー安定供給をめざすとともに、収益基盤の強化を図ります。資源価格や開発コストが高騰する中でリスクと採算性のバランスをとりつつ、中長期的視点での埋蔵量の確保と生産量の拡大に努めてまいります。

石油開発では、今後もノルウェー、英国、ベトナムを中心に新規探鉱鉱区の獲得活動を積極的に継続して石油及びガスの埋蔵量の確保に努めます。また、採掘コストが上昇しておりますが、コスト削減の取り組みを強化し、既存事業を効率的に運営することで収益向上に努めます。

石炭事業では、オーストラリアの３鉱山で平成18年12月末で約２億トンの埋蔵量を保有していると推定されますが、今後未開発エリアの開発を進め、生産の拡大と効率化を推進してまいります。

ウラン事業では、カナダのシガーレーク鉱山（当社が7.875％の権益を保有）において生産開始に向けた準備を進めていましたが、平成18年度に出水事故が発生したため、現在復旧対応に取り組んでおります。

④環境分野への長期的な取り組み強化

環境問題に対する社会的な要請の高まりを踏まえて、当社グループでは今後とも環境負荷の低い再生可能エネルギーの供給に向けた技術開発と事業開発を推進してまいります。特にバイオ燃料、グリーンエネルギー発電、地熱事業に取り組むとともに、燃料電池の実用化や長期的には水素エネルギーの活用に向けて、事業化の可能性を検討します。

また、アグリバイオ部門では微生物の製造及び活用に関する技術をもとに、これまで農業資材や畜産資材分野での事業展開を行ってまいりました。将来的には循環型農業や緑化等の領域への展開を図り、地球環境の保全に寄与するとともに新たな事業化に取り組んでまいります。

⑤研究開発部門の強化・拡充

　基盤事業を将来にわたって成長させるとともに、技術立脚型の新たな高付加価値事業創出に向け、長年にわたり培ってきた独自技術を更に高度化、融合させることにより、環境にも貢献する魅力ある新製品、新技術の開発を進めます。また、長期的な視点から新たな事業を継続的に創出することを目的に、機能材料、エネルギー貯蔵・変換材料、環境・バイオを重点分野とした研究開発を推進してまいります。更に、研究の初期段階から特許網の構築を図るなど、事業・研究が一体となった知的財産戦略を強化し、技術優位性を築くことをめざします。また、重点分野において人材の増強・育成を進め、一層充実した研究開発体制を構築します。

⑥事業構造改革の推進

　当社グループは積極的にアライアンスを行うことで事業構造改革を進めてまいりましたが、それぞれの取り組み分野でトップレベルのシェアや競争力、優位性を確保することをめざしております。今後も、規模拡大のメリットや事業統合によるシナジー効果などのアライアンスの成果を最大限発揮するとともに、各事業の強化・拡大をめざします。

⑦ＣＳＲの推進

　安定的かつ持続的な成長を実現してその成果を配分する経済的側面だけでなく、事業活動における安全の確保と地球環境への配慮、お客様に「安心・活力・満足」を感じていただける商品・技術・サービスの提供など、企業活動のあらゆる面において社会に貢献し、社会から支持される企業をめざし、いわゆる内部統制システムの適切な運用等を通じた「コンプライアンスの徹底」、「安全の確保」、「ブランド活動の展開」の課題に取り組みます。

　当社といたしましては、以上述べました経営戦略に基づく諸施策を確実に実行して、安定的かつ持続的成長の実現を図るとともに、今後は更に積極的な事業展開を推進し、各事業領域のポテンシャルを最大限に引き出し、当社グループ「企業価値の倍増」をめざして取り組んでまいります。

　株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年３月31日現在）

部　　　門	主要な事業内容
石　油　製　品	原油・石油製品・ＬＰガス・潤滑油の輸入、精製、製造、販売及びこれらに関連する輸送及び貯蔵
石油化学製品	石油化学製品の製造及び販売
石　油　開　発	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
そ　の　他	石炭・ウラン・地熱の調査、探鉱、開発及び販売 電子材料の開発、製造及び販売 石油関連設備の設計、建設及び管理 ＳＳ関連商品の販売、保険代理店業、クレジットカード業

(6) 主要な営業所及び工場（平成19年３月31日現在）

①当社

区　　　分	事　業　所
本　　　社	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
製　油　所	北海道（苫小牧市）、千葉（市原市）、 愛知（知多市）、徳山（周南市）
石油化学工場	千葉（市原市）、徳山（周南市）
支　　　店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、 関東第一（東京都港区）、関東第二（さいたま市）、 中部（名古屋市）、北陸（金沢市）、関西（大阪市）、 中国（広島市）、四国（高松市）、九州（福岡市）
海外事務所	中東（アブダビ）
研　究　所	中央研究所（袖ヶ浦市）、営業研究所（市原市）、 化学開発センター（市原市）

②子会社

会社名	所在地
出光タンカー㈱	東京都新宿区大久保二丁目３番４号
出光ユニテック㈱	東京都中央区新川一丁目26番２号
出光オイルアンドガス開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
出光スノーレ石油開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
出光クーロン石油開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
Idemitsu Petroleum Norge AS	Oslo, Norway
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	Brisbane, Australia

(7) 従業員の状況（平成19年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,474（3,562）名	263名減

（注） 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,582（993）名	135名増	44歳11ヶ月	23年3ヶ月

（注） 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	111,016百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	92,097百万円
住友信託銀行株式会社	72,730百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	71,075百万円
中央三井信託銀行株式会社	59,915百万円
農林中央金庫	50,040百万円

⑼　その他当社グループの現況に関する重要な事項

　該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　109,000,000株

② 発行済株式の総数　40,000,000株

③ 株主数　9,954名

④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日章興産株式会社	6,780千株	16.95%
財団法人出光文化福祉財団	3,098千株	7.75%
出光興産社員持株会	2,563千株	6.41%
財団法人出光美術館	2,000千株	5.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,747千株	4.37%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,742千株	4.36%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,285千株	3.21%
株式会社三井住友銀行	1,285千株	3.21%
住友信託銀行株式会社	1,285千株	3.21%
出光昭介	932千株	2.33%

（注）出資比率は自己株式（8,697株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年３月31日現在)

会社における地位	氏　　名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長	出　光　　昭	
代表取締役社長	天　坊　昭　彦	
代表取締役副社長	原　田　征　夫	社長補佐(石油化学事業、研究開発部門、海外需給部門、製造技術部門)
代表取締役副社長	吉　岡　義　晃	社長補佐(燃料油事業、渉外管理部門)(兼)リテール部門（販売部・小売統括部・アポロサービス㈱・出光クレジット㈱）管掌
常務取締役	楠　本　　恭	安全環境室・地球環境室・製造技術部門(製造部・工務部・技術部・出光エンジニアリング㈱)管掌(兼)安全環境本部長
常務取締役	西　村　哲　雄	海外需給部門(海外部・需給部・出光タンカー㈱)管掌
常務取締役	田　中　雅　克	石油化学事業(化学管理部・基礎化学品部・機能化学品部・機能性樹脂部・出光ユニテック㈱)管掌
常務取締役	中　野　和　久	燃料油事業営業部門（産業エネルギー部・エネルギーソリューション事業部・潤滑油部）、新規事業推進室、出光オイルアンドガス開発㈱ 管掌
常務取締役	大　宮　秀　一	研究開発部門(研究開発部・知的財産部・アグリバイオ事業部・電子材料部)管掌
常務取締役	松　井　憲　一	ＩＲ室・経理部・情報システム部 管掌
常務取締役	橋　本　敦　男	秘書室・広報室・総務部・人事部 管掌
常務取締役	比留間　孝　壽	経営企画室長
常勤監査役	長　尾　哲　哉	
常勤監査役	奥　田　宗　博	
監査役	井　上　政　博	井上政博税理士事務所 ㈱ワンワールド代表取締役 ㈱奥日光小西ホテル代表取締役
監査役	熊　﨑　皓　一	
監査役	小　野　道　久	岩間・小野法律事務所

(注) １．監査役井上政博氏、熊﨑皓一氏及び小野道久氏は、社外監査役であります。

2．当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

・常勤監査役長尾哲哉氏は、出光オイルアンドガス開発㈱の監査役を兼務しております。

・常勤監査役奥田宗博氏は、アストモスエネルギー㈱の監査役を兼務しております。

3．監査役井上政博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4．監査役熊﨑皓一氏は、金融機関役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 会社役員の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	12名 (0)	669 百万円
監査役 （うち社外監査役）	5名 (3)	79 百万円 (21)
合計	17名	749 百万円

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．平成18年6月27日開催の第91回定時株主総会決議に基づき、下記の退職慰労金を支給しております。なお、下記の額は取締役の報酬等の額には含まれておりません。

退任取締役	1名	65 百万円
（うち社外取締役）	(0)	－

3．平成18年6月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度の廃止に伴い、当該総会終結の時までの在任期間をもとに、その退任時に下記のとおり退職慰労金を支給することを決議いただいております。なお、下記の額のうち当事業年度に係るものが取締役及び監査役の報酬等の額に含まれております。

取締役	12名	1,221 百万円
（うち社外取締役）	(0)	－
監査役	2名	38 百万円
（うち社外監査役）	(0)	－

4．取締役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会において年額12億円以内と決議いただいております。

5．監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第91回定時株主総会において年額１億２千万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

監査役井上政博氏は、株式会社ワンワールド及び株式会社奥日光小西ホテルの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ワンワールド及び株式会社奥日光小西ホテルとの間には特別の関係はありません。

イ．他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（23回開催）		監査役会（28回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役　井上　政博	23回	100%	27回	96%
監査役　熊﨑　皓一	23回	100%	26回	93%
監査役　小野　道久	16回	94%	19回	90%

（注）監査役小野道久氏は、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は17回、監査役会の開催回数は21回であります。

監査役井上政博氏は、主に税理士として税務・会計等の見地から、監査役熊﨑皓一氏は、主に金融機関役員としての経験を活かし会社経営実務家としての見地から、監査役小野道久氏は、主に弁護士として法務等の見地から、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っています。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　　監査法人不二会計事務所（一時会計監査人）
　　　　　　　　　　　　　みすず監査法人（一時会計監査人）

（注）当社の会計監査人でありました、中央青山監査法人（現みすず監査法人）は、平成18年５月10日付で金融庁より平成18年７月１日から平成18年８月31日までの２ヶ月間の業務停止処分を受けました。これにより同監査法人が当社の会計監査人としての資格を喪失したことに伴い、平成18年７月３日開催の監査役会において、一時会計監査人として監査法人不二会計事務所を選任いたしました。併せて、中央青山監査法人（現みすず監査法人）の業務停止期間終了後の平成18年９月１日をもって同監査法人を一時会計監査人として追加選任しております。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額	
	みすず監査法人	監査法人 不二会計事務所
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	73百万円	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118百万円	16百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、みすず監査法人に委託した対価が含まれています。

３．当社の子会社である出光タンカー㈱、出光オイルアンドガス開発㈱、出光スノーレ石油開発㈱、出光クーロン石油開発㈱、Idemitsu Petroleum Norge AS、Idemitsu Australia Resources Pty Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、上場支援業務、財務報告に係る内部統制のアドバイザリーサービス業務等の対価を支払っております。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会又は監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社取締役会は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資に充当するための内部留保の充実、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

内部留保につきましては、財務体質にも配慮しつつ、既存事業の強化と将来の成長に向けた戦略投資に充当し、企業価値の向上と株主価値の増大に努めてまいります。

平成19年３月期の配当金につきましては、１株につき150円とさせて頂きました。また、平成20年３月期より毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の２回とする予定であります。

(6) 業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。

イ．「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動を推進する。

ウ．コンプライアンス行動指針等を定めた「コンプライアンスハンドブック」を活用し、コンプライアンスを徹底する。

エ．社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」を活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

オ．内部監査室は、各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「回議書取扱規程」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．「リスクマネジメント規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

イ．「危機発生時の対応要綱」その他社内規程に基づき、万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に対応する。

ウ．首都直下地震対策を手始めに新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。

エ．各執行部門は、「自己管理規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した点検を行う。

オ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④ 財務報告に係る内部統制

ア．全社的な内部統制推進プロジェクトを設置し、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築する。

イ．「財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度」の平成21年３月期からの適用開始に向けて、内部統制の整備状況を把握し、その結果を記録・保存するとともに、有効性の評価、改善を行う。

⑤ 反社会的勢力との関係遮断

ア．暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

イ．万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。

⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。

イ．「職務権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。

ウ．グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、社長を委員長とし、委員長が任命する委員からなる「経営委員会」を設置し、原則月に２度開催する。

⑦　会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．「関係会社管理規程」に社長直轄の関係会社と主管部を定めた関係会社を規定し、経営管理責任を明確にする。

イ．「関係会社管理規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。

ウ．「関係会社管理規程」に関係会社取締役・監査役就任基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役には就任しないものとする。

エ．内部監査室は、関係会社に対しても、「内部監査規程」に基づく監査を行う。

オ．関係会社の従業員にも、社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」の利用を認め、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

⑧　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役スタッフを配置する。

⑨　前記の従業員の取締役からの独立性に関する事項

ア．監査役スタッフの人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。

イ．「職務分掌規程」に監査役スタッフの職務を規定する。

⑩　取締役及び従業員が監査役（監査役会）に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行部門長及びコーポレートスタッフ部門長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。

イ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。

ウ．「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を定期的に監査役に報告する。

⑪　その他監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役は、監査役と四半期に１度、定期的なミーティングを開催する。

イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

(7) 会社法施行規則第１２７条に定める基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

（平成19年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額	科　目	金　額
資産の部	**2,333,129**	**負債の部**	**1,771,752**
流動資産	**1,013,910**	**流動負債**	**1,027,767**
現金及び預金	107,580	買掛金	301,988
受取手形及び売掛金	413,738	短期借入金	329,813
有価証券	14,983	１年以内償還予定の社債	12,500
たな卸資産	335,582	未払金	291,621
繰延税金資産	14,663	未払法人税等	28,919
その他	128,680	繰延税金負債	1,919
貸倒引当金	△1,318	賞与引当金	7,787
固定資産	**1,319,218**	その他	53,216
有形固定資産	**1,043,697**	**固定負債**	**743,984**
建物及び構築物	145,285	社債	73,000
油槽	16,610	長期借入金	418,982
機械装置及び運搬具	233,036	繰延税金負債	28,939
土地	622,355	再評価に係る繰延税金負債	103,563
建設仮勘定	15,994	退職給付引当金	58,715
その他	10,413	修繕引当金	26,983
無形固定資産	**34,931**	その他	33,800
のれん	6,697	**純資産の部**	**561,376**
鉱業権	12,839	**株主資本**	**365,025**
その他	15,394	**資本金**	**108,606**
投資その他の資産	**240,589**	**資本剰余金**	**71,140**
投資有価証券	156,667	**利益剰余金**	**185,379**
長期貸付金	8,063	**自己株式**	**△101**
繰延税金資産	21,964	**評価・換算差額等**	**167,761**
その他	55,568	**その他有価証券評価差額金**	**15,180**
貸倒引当金	△1,674	**繰延ヘッジ損益**	**3,949**
		土地再評価差額金	**146,734**
		為替換算調整勘定	**1,896**
		少数株主持分	**28,590**
資産合計	**2,333,129**	**負債・純資産合計**	**2,333,129**

連結損益計算書

（平成18年４月１日から
平成19年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**3,394,738**
売上原価	**3,061,781**
売上総利益	**332,957**
販売費及び一般管理費	**230,144**
営業利益	**102,813**
営業外収益	**28,491**
受取利息	3,270
受取配当金	4,820
為替差益	8,333
持分法による投資利益	8,351
その他	3,715
営業外費用	**23,767**
支払利息	17,399
その他	6,368
経常利益	**107,536**
特別利益	**7,656**
固定資産売却益	5,250
保険精算額	1,253
その他	1,151
特別損失	**16,390**
減損損失	8,648
固定資産売却損	350
固定資産除却損	5,360
その他	2,032
税金等調整前当期純利益	**98,802**
法人税、住民税及び事業税	48,802
法人税等調整額	5,333
少数株主利益	3,074
当期純利益	**41,591**

連結株主資本等変動計算書

（平成18年４月１日から
平成19年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高	51,388	12,535	144,914	－	208,838
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	57,218	57,205			114,423
剰余金の配当（注）			△1,502		△1,502
当期純利益			41,591		41,591
連結範囲の変更			△457		△457
自己株式処分差益の増加		1,399			1,399
自己株式の取得				△108	△108
自己株式の処分		0		6	6
土地再評価差額金の取崩			833		833
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	57,218	58,605	40,464	△101	156,186
平成19年３月31日　残高	108,606	71,140	185,379	△101	365,025

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高	16,599	－	147,799	△4,521	159,876	31,524	400,240
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							114,423
剰余金の配当（注）							△1,502
当期純利益							41,591
連結範囲の変更							△457
自己株式処分差益の増加							1,399
自己株式の取得							△108
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩			△833		△833		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,418	3,949	△231	6,417	8,717	△2,934	5,783
連結会計年度中の変動額合計	△1,418	3,949	△1,064	6,417	7,884	△2,934	161,136
平成19年３月31日　残高	15,180	3,949	146,734	1,896	167,761	28,590	561,376

（注）平成18年６月27日の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　55社

・主要な連結子会社の名称　出光タンカー㈱
出光ユニテック㈱
出光オイルアンドガス開発㈱
出光スノーレ石油開発㈱
出光クーロン石油開発㈱
Idemitsu Petroleum Norge AS
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　㈱アポロ２２
出光ファインオイル㈱

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

・当該会社等の名称　アストモスエネルギー㈱

・子会社としなかった理由　アストモスエネルギー㈱は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）」の第175条より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数
15社

・主要な会社等の名称　アストモスエネルギー㈱
出光クレジット㈱
ＰＳジャパン㈱
㈱プライムポリマー

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　　　　出光バルクターミナル㈱
京葉シーバース㈱

・持分法を適用しない理由　　各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は１社、連結の範囲から除いた会社は９社であり、その内訳は以下のとおりであります。

・新規連結　　　　Idemitsu Lube(Singapore)Pte.Ltd.
前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社でありましたIdemitsu Lube(Singapore)Pte.Ltd.は、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

・連結除外　　　　出光ガスアンドライフ㈱
アポロホームガス東北㈱
アポロホームガス関東㈱
アポロホームガス関西㈱
アポロホームガス中部㈱
アポロホームガス南九州㈱
出光ホームガス機器㈱
九州燃料㈱
㈱道東アポロ興発
出光ガスアンドライフ㈱は平成18年４月１日付で三菱商事㈱ＬＰガス部門及び三菱液化ガス㈱と事業統合し、承継会社としてアストモスエネルギー㈱を設立しております。なお、同社は共同支配企業として関連会社となったため、連結の範囲から除外しております。同社の子会社である他８社は関連会社の子会社となるため、連結の範囲から除外しております。

②　持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度から新規に持分法適用の関連会社に含めることとした会社は２社、持分法適用の非連結子会社から除いた会社は１社であり、その内訳は以下のとおりであります。

・新規持分法適用	アストモスエネルギー㈱ 前連結会計年度まで連結子会社でありました出光ガスアンドライフ㈱が当連結会計年度に三菱商事㈱ＬＰガス部門及び三菱液化ガス㈱と事業統合し、共同支配企業となる関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。 Tarrawonga Coal Sales Pty Ltd 新規取得により、持分法の適用範囲に含めております。
・持分法適用除外	Idemitsu Lube(Singapore)Pte.Ltd. 同社は、重要性の観点から当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）を採用しております。
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	
・時価のあるもの	時価法を採用しております。 時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。 なお、時価と比較する取得原価は主として移動平均法により算出しております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。
・匿名組合出資金	組合の財産の持分相当額を計上しております。

イ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として後入先出法による原価法（一部低価法）を採用しております。

ウ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産

当社及び国内連結子会社等は、主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用し、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。

イ．無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ．賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ．退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託設定後の会計基準変更時差異は、７年による均等額を費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌期より費用処理しております。過去勤務債務は、発生した期に一括費用処理しております。

エ．修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑤　重要なリース取引の処理方法

　当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

　在外連結子会社は、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

ア．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジを採用しております。
イ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金 通貨オプション取引 原油、石油製品スワップ取引 先物取引 金利スワップ、オプション取引 ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券 原油及び石油製品 借入金
ウ．ヘッジ方針	当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。 なお、金利スワップ取引及び為替予約取引は取引数量を実需の範囲内に限定しております。
エ．ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間又は20年間の均等償却を行っております。

(8) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年２月７日　法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

(9) 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、528,836百万円であります。

（企業結合に係る会計基準）

当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成17年12月27日）を適用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

①　工場財団抵当

建物及び構築物	82,353百万円
油槽	13,663百万円
機械装置及び運搬具	139,253百万円
土地	582,522百万円
小計	817,791百万円

②　その他担保

投資有価証券	255百万円
小計	255百万円
合計	818,046百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金(含む1年以内返済)	408,206百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,753,554百万円

(3) 偶発債務

債務保証	9,161百万円
経営指導念書	2,903百万円
計	12,065百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△135,776百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27,321千株	12,678千株	ー千株	40,000千株

（注）１．普通株式の発行済株式の増加のうち11,521千株は一般募集増資によるものであります。

２．普通株式の発行済株式の増加のうち1,157千株は第三者割当増資によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	ー千株	9千株	0千株	8千株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であり、減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　1,502百万円
・１株当たり配当額　55円
・基準日　平成18年３月31日
・効力発生日　平成18年６月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成19年５月８日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額　5,998百万円
・１株当たり配当額　150円
・基準日　平成19年３月31日
・効力発生日　平成19年６月７日

４．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	13,322円56銭
(2) １株当たり当期純利益	1,268円61銭

貸借対照表

（平成19年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**2,110,475**	**負債の部**	**1,658,052**
流動資産	**893,980**	**流動負債**	**966,082**
現金及び預金	58,921	買掛金	264,946
受取手形	870	短期借入金	311,160
売掛金	375,559	１年内償還予定の社債	12,500
有価証券	14,983	未払金	294,332
製品・商品	100,303	未払法人税等	11,977
半製品	53,448	未払消費税等	4,743
原油	133,757	未払費用	3,726
原材料	1,516	前受金	13,145
貯蔵品	19,974	前受収益	135
前渡金	243	預り金	40,101
前払費用	1,417	賞与引当金	6,465
短期貸付金	31,474	その他	2,848
未収金	80,588	**固定負債**	**691,969**
繰延税金資産	13,627	社債	73,000
その他	8,954	長期借入金	412,778
貸倒引当金	△1,660	再評価に係る繰延税金負債	103,563
固定資産	**1,216,494**	退職給付引当金	57,652
有形固定資産	**935,948**	修繕引当金	26,135
建物	63,627	その他	18,839
構築物	63,715	**純資産の部**	**452,423**
油槽	16,610	**株主資本**	**288,685**
機械装置	155,015	**資本金**	**108,606**
車両運搬具	714	**資本剰余金**	**67,609**
工具器具備品	4,701	資本準備金	57,245
土地	625,102	その他資本剰余金	10,363
建設仮勘定	6,459	**利益剰余金**	**112,570**
無形固定資産	**11,047**	利益準備金	1,081
特許権	1,272	その他利益剰余金	111,489
借地権	8,753	特別償却準備金	853
ソフトウェア	513	海外投資等損失準備金	634
その他	507	固定資産圧縮積立金	30,748
投資その他の資産	**269,499**	繰越利益剰余金	79,254
投資有価証券	78,932	**自己株式**	**△101**
関係会社株式	124,573	**評価・換算差額等**	**163,738**
出資金	334	**その他有価証券評価差額金**	**14,324**
関係会社出資金	959	**繰延ヘッジ損益**	**2,679**
長期貸付金	12,160	**土地再評価差額金**	**146,734**
繰延税金資産	18,423		
その他	35,473		
貸倒引当金	△1,358		
資産合計	**2,110,475**	**負債・純資産合計**	**2,110,475**

損益計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**3,107,842**
売上原価	**2,845,199**
売上総利益	**262,643**
販売費及び一般管理費	**204,315**
営業利益	**58,327**
営業外収益	**17,846**
受取利息	1,144
受取配当金	5,107
為替差益	8,703
その他	2,891
営業外費用	**22,193**
支払利息	16,143
その他	6,049
経常利益	**53,981**
特別利益	**2,805**
固定資産売却益	877
保険精算額	1,253
その他	674
特別損失	**15,837**
減損損失	8,012
固定資産売却損	345
固定資産除却損	5,193
関係会社株式評価損	2,058
その他	226
税引前当期純利益	**40,949**
法人税、住民税及び事業税	15,008
法人税等調整額	3,130
当期純利益	**22,811**

株主資本等変動計算書

（平成18年４月１日から
平成19年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	優先配当準備金	繰越利益剰余金	
平成18年３月31日　残高	51,388	40	10,363	10,403	930	1,551	553	32,663	756	53,972	90,428
事業年度中の変動額											
新株の発行	57,218	57,205		57,205							
剰余金の配当（注）					150					△1,652	△1,502
当期純利益										22,811	22,811
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
その他利益剰余金の積立（注）								3,124		△3,124	－
その他利益剰余金の積立							106	2,440		△2,546	－
その他利益剰余金の取崩（注）						△349	△11	△3,799	△756	4,916	－
その他利益剰余金の取崩						△349	△13	△3,680		4,043	－
土地再評価差額金の取崩										833	833
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	57,218	57,205	0	57,205	150	△698	80	△1,915	△756	25,281	22,142
平成19年３月31日　残高	108,606	57,245	10,363	67,609	1,081	853	634	30,748	－	79,254	112,570

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高	－	152,220	15,558	－	147,799	163,357	315,578
事業年度中の変動額							
新株の発行		114,423					114,423
剰余金の配当（注）		△1,502					△1,502
当期純利益		22,811					22,811
自己株式の取得	△108	△108					△108
自己株式の処分	6	6					6
その他利益剰余金の積立（注）							－
その他利益剰余金の積立							－
その他利益剰余金の取崩（注）							－
その他利益剰余金の取崩							－
土地再評価差額金の取崩		833			△833	△833	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△1,234	2,679	△231	1,214	1,214
事業年度中の変動額合計	△101	136,464	△1,234	2,679	△1,064	380	136,845
平成19年３月31日　残高	△101	288,685	14,324	2,679	146,734	163,738	452,423

（注）平成18年６月27日の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア．満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）を採用しております。
イ．関係会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
ウ．その他有価証券	
・時価のあるもの	時価法を採用しております。 時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。 なお、時価と比較する取得原価は移動平均法により算出しております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。
・匿名組合出資金	組合の財産の持分相当額を計上しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア．製品・商品（未着商品を除く）、半製品	後入先出法による原価法を採用しております。
イ．原油（未着原油を除く）	後入先出法による低価法を採用しております。
ウ．未着商品及び未着原油	個別法による原価法を採用しております。
エ．原材料	総平均法による原価法を採用しております。
オ．貯蔵品	移動平均法による原価法を採用しております。

③デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
② 無形固定資産	定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費	支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付信託設定後の会計基準変更時差異は、７年による均等額を費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、発生した事業年度に一括費用処理しております。
④ 修繕引当金	将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジを採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金 通貨オプション取引 原油、石油製品スワップ取引 先物取引 金利スワップ、オプション取引 ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券 原油及び石油製品 借入金

③　ヘッジ方針	当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。 なお、金利スワップ取引及び為替予約取引は取引数量を実需の範囲内に限定しております。
④　ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年２月７日　法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(9) 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、449,743百万円であります。

（企業結合に係る会計基準）

当事業年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成17年12月27日）を適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 工場財団抵当

建物	42,262百万円
構築物	40,091百万円
油槽	13,663百万円
機械装置	138,608百万円
車両運搬具	164百万円
工具器具備品	481百万円
土地	582,522百万円
小計	817,791百万円

② その他担保

投資有価証券	255百万円
小計	255百万円
合計	818,046百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金(含む1年以内返済)	408,206百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,556,603百万円

(3) 偶発債務

債務保証	22,648百万円
経営指導念書	2,903百万円
計	25,551百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	135,727百万円
② 長期金銭債権	11,795百万円
③ 短期金銭債務	48,078百万円
④ 長期金銭債務	571百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①　再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

②　再評価を行った年月日

平成14年３月31日

③　再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△135,776百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　売上高	407,915百万円
②　仕入高	176,006百万円
③　営業取引以外の取引高	761百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	－千株	9千株	0千株	8千株

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であり、減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	26,282百万円
固定資産の減損損失	18,482百万円
修繕引当金	9,275百万円
販売価格見積計上	4,085百万円
ソフトウェア	3,983百万円
繰延ヘッジ損益	3,659百万円
投資にかかる税効果	3,342百万円
その他	6,527百万円
繰延税金資産小計	75,636百万円
評価性引当額	△5,906百万円
繰延税金資産合計	69,730百万円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	△21,094百万円
その他有価証券評価差額金	△10,065百万円
繰延ヘッジ損益	△5,497百万円
特別償却準備金	△585百万円
海外投資等損失準備金	△435百万円
繰延税金負債合計	△37,678百万円
繰延税金資産の純額	32,051百万円

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	8,163百万円	4,717百万円	3,446百万円
工具器具備品	11,476百万円	6,597百万円	4,879百万円
その他	200百万円	183百万円	16百万円
合計	19,840百万円	11,497百万円	8,342百万円

(2)　未経過リース料期末残高相当額

１年内	3,317百万円
１年超	5,628百万円
合　計	8,945百万円

(3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,789百万円
減価償却費相当額	3,399百万円
支払利息相当額	237百万円

(4)　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額	11,313円05銭
(2)　１株当たり当期純利益	695円80銭

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年５月２日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

みすず監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	黒田　裕	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大黒英史	㊞

監査法人不二会計事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	乗田紘一	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	利根川宣保	㊞

　私どもは、会社法第444条第４項の規定に基づき、出光興産株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。
　私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
　私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報
　連結注記表１．（９）会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から企業結合に係る会計基準を適用して連結計算書類を作成している。

　会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年５月２日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

み　す　ず　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　黒　田　　裕　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大　黒　英　史　㊞

監査法人不二会計事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　乘　田　紘　一　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　利根川　宣　保　㊞

　私どもは、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、出光興産株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。
　私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
　私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報
　個別注記表１．（９）会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から企業結合に係る会計基準を適用して計算書類を作成している。

　会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第１号の基本方針及び第２号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け又は子会社に赴きその業務及び財産の状況につき調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社法施行規則第127条に定める基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人　監査法人不二会計事務所及びみすず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人　監査法人不二会計事務所及びみすず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現みすず監査法人）は、金融庁より業務停止処分を受け、平成18年７月１日をもって会計監査人の資格を失い、退任しました。このため、会社法第346条第４項及び第６項の規定に基づき、当監査役会は、一時会計監査人として、同年７月３日に監査法人不二会計事務所を選任し、また、同年９月１日にみすず監査法人を追加選任しております。

平成19年５月７日

出光興産株式会社　監査役会

常勤監査役　長尾哲哉　㊞

常勤監査役　奥田宗博　㊞

監査役（社外監査役）　井上政博　㊞

監査役（社外監査役）　熊﨑皓一　㊞

監査役（社外監査役）　小野道久　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
1	天坊昭彦 (昭和14年11月16日生)	昭和39年４月　当社入社 昭和63年７月　出光ヨーロッパ社長 平成３年６月　当社取締役経理部長 平成10年６月　当社常務取締役 平成12年６月　当社専務取締役 平成14年６月　当社取締役社長 （現在に至る）	1,800株
2	原田征夫 (昭和17年８月18日生)	昭和40年４月　当社入社 平成７年６月　当社取締役 沖縄石油精製㈱取締役社長 平成10年６月　当社取締役業務部長 平成12年６月　当社常務取締役総合計画部長 平成14年４月　当社常務取締役 平成16年６月　当社取締役副社長 （現在に至る） 社長補佐（石油化学事業、研究開発部門、海外需給部門、製造技術部門）	1,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
3	田中雅克（昭和22年1月3日生）	昭和44年４月　当社入社 平成10年６月　出光石油化学㈱取締役 平成13年６月　出光石油化学㈱常務取締役 平成16年８月　当社常務執行役員 平成17年４月　当社副社長付 平成17年６月　当社常務取締役（現在に至る） 石油化学事業（化学管理部・基礎化学品部・機能化学品部・機能性樹脂部・出光ユニテック㈱）管掌	1,500株
4	中野和久（昭和23年1月4日生）	昭和46年４月　当社入社 平成14年６月　出光オイルアンドガス開発㈱社長 平成15年４月　当社執行役員人事部長 平成16年６月　当社取締役人事部長 平成17年６月　当社常務取締役人事部長 平成18年６月　当社常務取締役（現在に至る） 燃料油事業　営業部門（産業エネルギー部・潤滑油部）、新規事業推進室、資源部　管掌	1,830株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
5	大宮秀一 (昭和21年９月６日生)	昭和47年４月　当社入社 平成13年６月　出光石油化学㈱取締役 平成15年４月　当社執行役員研究開発部長 平成16年６月　当社取締役研究開発部長 平成16年12月　当社取締役電子材料部長（兼）研究開発部長 平成17年４月　当社取締役 平成17年６月　当社常務取締役（現在に至る） 研究開発部門（研究開発部・知的財産部・アグリバイオ事業部・電子材料部）管掌	1,490株
6	松井憲一 (昭和24年７月５日生)	昭和47年４月　当社入社 平成13年６月　当社経理部長 平成15年４月　当社執行役員経理部長 平成16年６月　当社常務執行役員経理部長 平成17年６月　当社常務取締役（現在に至る） ＩＲ室・経理部・情報システム部　管掌	1,640株
7	橋本敦男 (昭和22年２月５日生)	昭和44年４月　当社入社 平成10年６月　当社福岡支店長 平成13年６月　当社取締役総務部長 平成15年４月　当社執行役員総務部長 平成16年６月　当社取締役総務部長 平成18年６月　当社常務取締役（現在に至る） 秘書室・広報室・総務部・人事部　管掌	1,500株

候補者番　号	氏　　　　名（生 年 月 日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の 株 式 の 数
8	比留間　孝　壽(昭和25年1月19日生)	昭和48年４月　当社入社 平成11年６月　当社北陸支店長 平成13年６月　当社徳山製油所長（兼）出光石油化学㈱取締役徳山工場長 平成15年４月　当社執行役員需給部長 平成16年６月　当社常務執行役員需給部長 平成17年６月　当社取締役経営企画室長 平成18年６月　当社常務取締役経営企画室長 平成19年４月　当社常務取締役 （現在に至る）	880株
9	川　本　佳　典(昭和23年1月1日生)	昭和45年４月　当社入社 平成13年６月　出光石油化学㈱取締役 平成15年６月　出光石油化学㈱執行役員 平成17年４月　当社執行役員技術部長 （現在に至る）	―
10	坂　本　安　央(昭和23年9月26日生)	昭和47年４月　当社入社 平成13年６月　当社潤滑油部長 平成15年４月　当社執行役員潤滑油部長 平成17年４月　当社常務執行役員機能化学品部長 （現在に至る）	―
11	須　田　善　一(昭和25年2月4日生)	昭和48年４月　当社入社 平成８年７月　出光アジア社長 平成11年７月　当社海外部次長 平成14年７月　当社兵庫製油所副所長 平成15年11月　当社兵庫製油所長 平成16年４月　当社執行役員海外部長 （現在に至る）	―

（注）各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役奥田宗博氏が辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
伊　豆　安　生 (昭和24年11月24日生)	昭和47年４月　当社入社 平成15年６月　出光石油化学㈱執行役員 平成16年８月　当社執行役員事業管理部長 平成17年４月　当社執行役員化学総括部長 平成18年４月　当社執行役員化学管理部長 平成19年４月　当社監査役付 （現在に至る）	－

（注）監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現みすず監査法人）は、平成18年５月10日付で金融庁より、平成18年７月１日から平成18年８月31日までの２ヶ月間の業務停止処分を受け、会計監査人としての資格を失い、退任いたしました。

これに伴い、平成18年７月３日開催の監査役会において、一時会計監査人として監査法人不二会計事務所を選任いたしました。併せて、業務停止期間終了後の平成18年９月１日をもって、みすず監査法人を一時会計監査人として追加選任いたしました。

本総会終結の時をもって、上記２名の一時会計監査人は退任いたしますので、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　　　　　　称	新日本監査法人	
主たる事務所の所在地	東京都千代田区内幸町二丁目２番３号　日比谷国際ビル	
沿　　　　　　　革	平成12年４月	太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリーを設立
	平成13年７月	新日本監査法人に名称変更

以　上

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木六丁目10番３号
　　　　　グランド　ハイアット　東京　３階「グランドボールルーム」

最寄駅　東京メトロ　日比谷線六本木駅、南北線麻布十番駅
　　　　　都営地下鉄　大江戸線六本木駅・麻布十番駅
　　　　　都 営 バ ス　（都01折返）渋谷駅前～六本木ヒルズ　六本木ヒルズ下車
　　　　　　　　　　　（RH01）　渋谷駅前～六本木ヒルズ　六本木ヒルズ下車
　　　　　　　　　　　（都01）　渋谷駅前～新橋駅前　　　六本木六丁目下車
　　　　　　　　　　　（渋88）　渋谷駅前～新橋駅北口　　六本木六丁目下車